

第4期中期目標

第1 神戸市公立大学法人の基本的な目標

神戸市外国語大学（以下「大学」という。）は、1946年（昭和21年）の創立から、きめ細かい教育によって世界と神戸を結ぶ優秀な人材の育成に、また、神戸市立工業高等専門学校（以下「高専」という。）は、1963年（昭和38年）の創立から、ものづくり・まちづくりの現場で中核的な役割を果たす技術者の育成に取り組み、2023年（令和5年）から同一法人として運営を行っている。

現在、わが国では急速な少子化が進行しており、2040年（令和22年）には18歳の将来推計人口は約82万人、2023年（令和5年）の約75%の規模にまで減少すると予測されている。中央教育審議会中間まとめにおいても、高等教育機関のあり方については、これまでのような進学率の上昇を望むことが難しいなか、急速な少子化を危機と捉え、同時に、若者の夢や社会全体の希望を失わせることがあってはならず、これまでの発想を大きく転換し、高等教育機関、地方公共団体、産業界など、社会全体が高等教育に対するマインドを変えていかなければならない、と指摘されている。

さらに、産業や雇用環境の変化、東京一極集中の加速、進学率の地域間格差なども相まって、高等教育機関を取り巻く環境は極めて厳しい状況になると予想される。

法人においては、危機的な経営環境の変化も予想されるなか、市立の高等教育機関として設立された当時の環境とは大きく異なり、その後の市内における他の高等教育機関の設立・充実により、市立の高等教育機関として果たすべき役割が変容している状況を十分に踏まえる必要がある。

地域を基盤とする人材育成機能の中核を担っていく高等教育機関として、従来の枠組みにとらわれない新たな教育の枠組みを探求しつつ、社会や学生のニーズを的確に捉え、より一層の地域社会への貢献、地元企業との連携・人材輩出力の強化、「文理横断・文理融合教育」の推進、成長分野を支える人材の育成、初等・中等教育との接続強化、国際競争力の強化など、大学と高専の知を結集し、産官学の連携・共創の強化や、あらゆるリソースを活用しながら、分野横断的領域の人材育成を通じた、イノベーションの創出に向けて全力で取り組んでいかなければならない。

こうした取組を通じて、地域課題解決に寄与する高等教育機関としての魅力を高めていくことで、地域社会の持続可能な発展と、国内はもとより世界の高等教育及び学術研究の向上に寄与していく。

第4期中期計画

第1 前文

神戸市公立大学法人は、2023年4月に神戸市外国語大学（以下、外大）と神戸市立工業高等専門学校（以下、高専）を同一法人下に設置し運営を開始した。以降の2年間に於いて、両教育機関は、これまでの長い歴史の中で培ってきた互いの強みを生かした相互連携の活動に着手した。グローバル化やデジタル化が進展する現代社会においては、両教育機関の強みを一層伸ばしていくことが必要不可欠であるだけでなく、専門領域を超えた教育・研究も重要度を増しており、専門領域の異なる両教育機関の相互連携の意義もますます大きなものになっている。他方、今後若年人口がより一層減少していく事態を踏まえれば、本法人にとって、両教育機関における教育・研究の質の維持を図りながら、持続可能な教育・研究のシステムを構築していくことは喫緊の課題となっている。

こうした視点に立ちながら、第4期中期計画では、PBL（課題解決型学習）等の時代に即した方法による教育・研究活動の実践や、学科再編・教育DXの推進といった組織的な改革を行い、両教育機関双方の強みを伸ばしながら質の高い教育・研究を着実に進めることによって、複雑化・多様化する社会的ニーズに応えていく。さらに、両教育機関の連携を一層強化し、文理横断・分野横断による教育・研究の深化を図っていく。外大が持つ語学力や異文化理解に根ざした国際的視野と、高専が有する科学技術に関する専門知識を基盤としながら、将来の社会を担う有為な人材の育成を図るとともに、両教育機関の知見を地域社会に還元し、グローバル社会における神戸市の発展に寄与する。

昨今の社会情勢の変化の中で、両教育機関が社会から求められる役割も変化しつつある。とりわけ、設立団体が講じる各種政策の実現に向けて貢献していくことが今まで以上に求められている。こうした観点に立ち、本法人は、神戸市が直面する様々な社会課題の解決に向けて、両教育機関が有している多様な知見を積極的に活用し、両教育機関の学生の参加や産官学の連携を図りながら主体的に活動するとともに、地域社会に人材を輩出する。また、市民の多様なニーズに応じたりカレント教育やリスキリングへの対応を充実させることによって、両教育機関の知見を市民に還元し、市民の生活の質の向上に寄与していく。

本法人は、グローバルな視点を持ちながら地域に根ざした活動を展開し、神戸市の知の拠点としての役割を果たしていく。こうした活動を通じて、学生・教職員・地域社会をはじめとする多様なステークホルダーと協働し、持続可能な社会の発展に貢献することを目指す。

第4期中期目標

第4期中期計画

- 第1 神戸市公立大学法人の基本的な目標
- 第2 中期目標の期間
- 第3 設置する教育機関の目標
- 第3-1 神戸市外国語大学に関する目標

- 第1 前文
- 第2 中期計画の期間
- 第3 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
- 第3-1 神戸市外国語大学の教育研究等に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標	(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置
<p>変化の激しい社会情勢における学生のニーズを的確に把握し、グローバル化や、AI技術の発展に端的に見られるデジタル化の進展する社会において活躍できる「行動する国際人」の育成を目指すため、小規模な単科大学ならではのきめ細かい教育や、地域に根差した課題解決型学習（以下「PBL教育」という。）等によって、学生の成長を促す教育を推進する。</p> <p>若年人口の減少を踏まえた社会ニーズの把握に努め、第2部英米学科や大学院の改革のみならず、全学的な教育システムの見直しなど、時代の変化に即応していく。</p> <p>併せて、市民・企業ニーズを踏まえながら、リカレント教育・リスキリングの充実を図る。</p>	<p>・高度な外国語運用能力を養成するとともに、外国語の外部試験の活用等により、学修成果の可視化を進める。</p> <p>・数理・データサイエンス・AI（人工知能）教育の全学的な推進や、産業界等との連携を通じた探求的な学びの提供等により、グローバル化・デジタル化の進む社会で活躍できる「行動する国際人」の育成を図る。</p> <p>・授業科目の精選、統合により、体系的な教育課程の編成を進める。</p> <p>・若年人口の減少や社会ニーズを踏まえ、第4期の期間内に第2部英米学科を中心とした学部改革と大学院改革を行う。</p> <p>・文部科学省の最新の小・中学校、高等学校外国語学習指導要領やニーズ調査を踏まえ、英語教育学専攻のカリキュラム改革を行う。</p> <p>・大学都市神戸産官学プラットフォームのリカレント教育のプロジェクトに参画し、リカレント教育やリスキリングへの対応を行う。</p>
	<p>■学生生活調査によるTOEIC865点以上、英検準1級以上、IELTS6.0以上、TOEFL83点以上のスコア取得者数：500人/年 以上（学生生活調査の実施年度）</p> <p>■学生生活調査によるTOEIC900点以上のスコア取得者数：120人/年 以上（学生生活調査の実施年度）</p> <p>■ロシア語、中国語、イスパニア語、ドイツ語、フランス語の外部検定試験受験者数：61人/年 以上（毎年度）</p> <p>■数理・データサイエンス・AI教育プログラムの当年度入学生の修了者の割合：2025年度～ 65%/年 以上、2027年度～ 67%/年 以上、2030年度 70%/年 以上</p> <p>■PBL科目の新規実施：2025年度まで</p> <p>■授業科目の精選、統合に関する決定：第2部改革の実施年度まで</p> <p>■第2部改革の実施：2026年度 文部科学省事前相談、2028年度 実施</p> <p>■大学院改革の実施：2026年度 文部科学省事前相談、2028年度 実施</p> <p>■英語教育学専攻のカリキュラム再編：2025年度</p>
(2) 教育の実施体制等に関する目標	(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置
<p>教育の質の向上に取り組むため、学修成果の可視化・検証、教育DXの推進などを強力に進め、実施体制の充実を図る。</p> <p>また、学生の留学支援により一層取り組むとともに、積極的に海外からの留学生・教員の受入れを行い、キャンパスの国際化を推進する。</p>	<p>・e-ポートフォリオ等による学修成果可視化や教学IR等を通して、PDCAサイクルを確実に実行し、継続的に教育の質の向上を図る。</p> <p>・ICT（情報通信技術）を活用した教育環境の整備を推進し、生成AIへの対応、ICT機器の授業への活用を行う等、教育DXの推進により、教育の質の向上を図る。併せて、組織的かつ体系的にFD活動を実施する。</p> <p>・現行の留学に関する制度の検証を行い、留学の促進に取り組む。</p> <p>・海外大学との学生交流協定の充実に取り組むとともに、留学生も受講しやすいよう、英語で行う授業科目の充実を図り、留学生の受入れに取り組む。</p> <p>・英語力やコミュニケーション力の向上に向け、模擬国連等の実践的な学びの場を提供する。</p> <p>・海外協定校とのCOIL型教育を含めた、効果的なオンライン教育について検討し、その方針を策定する。</p>
	<p>■授業評価アンケートの総合評価の平均：4.4以上（毎年度）</p> <p>■e-ポートフォリオから抽出した情報の分析の開始：2025年度</p> <p>■ネットワーク環境の強化：2025年度</p> <p>■AIに関するFD活動の実施：1件/年 以上（毎年度）</p> <p>■学生生活調査による4年在籍時留学経験者の割合：50%以上（学生生活調査の実施年度）</p> <p>■海外の大学との交流提携数：50校以上（計画期間終了時）</p> <p>■海外提携校とのCOIL型教育の実施：2028年度～ 3校、2030年度 5校</p> <p>■外国人留学生数（留学ビザ保持者）：2025年度～ 100人/年 以上、2028年度～ 120人/年 以上、2030年度 150人/年 以上</p> <p>■留学生との交流機会の充実：Gaidai Chat及び留学生交流イベント85回/年 以上（毎年度）</p> <p>■英語で行う授業科目の比率（主に学ぶ外国語が英語である学科の固有科目における）：2025年度～ 47%/年 以上、2028年度～ 50%/年 以上、2030年度 55%/年 以上</p> <p>■日本大学英語模擬国連大会（JUEMUN）の開催：2026年度実施</p> <p>■効果的なオンライン教育に関する方針の策定：2028年度</p>
(3) 学生への支援に関する目標	(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置
<p>様々な背景を持つ全ての学生が学びやすい環境づくりを引き続き推進するため、ニーズに応じた修学支援、経済支援を行うとともに、多様な学生の要望に対応できるよう学生相談体制の拡充を図る。</p> <p>初年次からのキャリア教育を充実させるとともに、学生の多様化するニーズに応じたキャリア支援体制の充実を行う。</p>	<p>・高等教育の修学支援新制度による支援、外大独自減免等、引き続き学生への経済的支援を行う。</p> <p>・修学支援が必要な学生に対して、関係部署が連携し、学生のニーズに合った支援を継続的に行う。</p> <p>・SOGIガイドラインに基づく支援を含め、多様な学生が学びやすい環境の推進に取り組むとともに、啓発活動やガイドラインの周知等、多様な学生の個性に対する理解を深める取組を行う。</p> <p>・学生の多様化するニーズと「行動する国際人」等の外大が養成を目指す人材像に適合した一貫したキャリア支援を初年次より行う。</p> <p>・外務省に勤務する卒業生と連携し、キャリア支援に取り組む。</p>
	<p>■修学支援を希望する学生に対する、ニーズに合った合理的な支援の実施率：100%（毎年度）</p> <p>■海外インターンシップ派遣先数：3年ごとに1件増加</p> <p>■キャリアデザイン科目履修者（単位取得）数：90人/年 以上（毎年度）</p> <p>■就職率：文部科学省発表による全国の大学生就職率を上回る（毎年度）</p> <p>■著名企業400社（大学通信社調査による）への就職実績の企業就職者数に対する割合：25%以上（毎年度）</p> <p>■企業との就職情報交換会の参加：3回/年 以上（毎年度）</p> <p>■大学院修了者の採用に積極的な企業等の情報収集及び学生への周知：1件/年 以上（毎年度）</p> <p>■外資系企業への訪問・外大の説明（オンライン会議含む、電話・メール除く）：5件/年 以上（毎年度）</p>
(4) 入学者選抜に関する目標	(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置
<p>留学生や社会人等の多様な学生の受入れを目指し、適切な入学者選抜を実施するとともに、入試制度や広報活動の継続的な検証と改善に取り組む。</p>	<p>・アドミッション・ポリシーに基づき、社会ニーズや受験生アンケート、入学者アンケートの分析結果を踏まえ、適宜入試制度の見直しを行う。</p> <p>・大学院改革により、外大修士課程への内部進学者の比率の向上を図る。</p> <p>・注力エリアの選定等により戦略的に進路指導担当教員を訪問する等、ターゲットに対し、外大の強み・就職実績を効果的に発信することで、アドミッション・ポリシーにかなう優秀な学生を確保する。</p>
	<p>■大学院充足率：90%（計画期間中平均）</p> <p>■大学院修士課程入学者に占める内部進学者の比率：22%（計画期間中平均）</p> <p>■オープンキャンパス参加者数：3,700人/年 以上（毎年度）</p> <p>■総合型、学校推薦型等（いわゆる年内入試）の志願者数：339人/年 以上（毎年度）</p> <p>■市内高校への入試に関する訪問件数：25件/年 以上（毎年度）</p> <p>■市内高校での模擬授業の件数：2025年度～ 5件/年 以上、2027年度～ 7件/年 以上、2030年度 10件/年 以上</p>

2 研究に関する目標		2 研究に関する目標を達成するための措置	
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標		(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	
外国学研究的の拠点としての役割を果たすため、地域や社会の課題の解決に寄与する研究や、産業界等の外部団体との連携に取り組み、研究レベルの向上に努めるとともに、得られた研究成果を国内外に広く発信し、地域や社会に還元する。	本文	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の教育委員会・教育機関に対する指導・運営支援等に資するなど、地域や社会の課題解決につながる研究を行う。 ・企業や研究機関、行政等との連携機会の増加に資するよう、機関リポジトリを拡充させ、オープンアクセスを推進するとともに、外大ウェブサイトの研究者情報を充実させるなど、研究分野や研究成果に関する情報を発信する。 	
	指標	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の教育委員会・教育機関に対する指導・運営支援等の件数：2025年度～ 8件/年 以上、2027年度～10件/年 以上、2030年度 13件/年 以上 ■機関リポジトリ登録件数：63件/年 以上（毎年度） ■リサーチマップ登録率：100%の維持（毎年度） ■研究者招へい制度による講演会の開催件数（一般公開）：3件/年 以上（毎年度） 	
(2) 研究の実施体制等に関する目標		(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置	
教員や大学院生が海外で研究活動を行うための拠点づくりや人的交流の促進に努めるため、外国人研究者の招聘を含む国内外の大学・研究機関との連携の質の向上を図る。 若手、女性、外国人等の多様な研究者を組織的に支援する体制を整えるとともに、外部資金の更なる獲得を図る。	本文	<ul style="list-style-type: none"> ・国内外の大学・機関との交流を通して学術研究を推進する。 ・研究者招へい制度等により、積極的に外国人研究者を招へいする。 ・外部専門業者の活用、外大独自の研究プロジェクトやその適宜の見直し等により、外部からの資金獲得を支援する。 ・若手、女性、外国人等の多様な研究者の研究活性化の取組として、パイアウト制度やリサーチアシスタントの導入等について検討する。 ・知的財産、特許等に関する制度を構築する等、共同研究、受託研究等の受入体制を整備する。 ・図書館において学術基盤としての機能を果たし、外大における教育・研究を支援する。 	
	指標	<ul style="list-style-type: none"> ■国際会議・学会・セミナー等で研究発表を行った件数：67件/年 以上（毎年度） ■外国人研究者の招へい件数（研究者等招へい制度利用）：3件/年 以上（毎年度） ■科研費申請件数：25件/年 以上（毎年度） ■全研究者に占める科研費受領者の比率：53%以上（毎年度） ■共同研究、受託研究等の受入体制の整備（知的財産に関する制度構築）：2027年度 	

3 地域貢献・社会貢献に関する目標		3 地域貢献・社会貢献に関する目標を達成するための措置	
優秀な語学教員を養成・輩出するとともに、初等・中等教育における英語教育の支援を積極的に行うことで、神戸市の重要な教育拠点としての役割を果たす。 また、開かれた大学として、行政機関、教育機関、産業界、地域社会等との接点を創出し、地域や社会が抱える課題の解決に貢献するよう努める。 さらに、大学の知的資源を地域に還元するため、リカレント教育・リスキリングや市民への生涯教育の充実を図るとともに、学生の通訳・翻訳活動等による主体的なボランティア活動を支援し、学生の地域社会への参画を促進する。	本文	<ul style="list-style-type: none"> ・優秀な語学教員の養成・輩出に努める。 ・神戸市を中心とする地域の教育委員会・教育機関と連携し、英語教育等に関する助言指導や教育支援を行う。 ・SDGsの推進と達成に向けて意識を高めるSDGs月間を毎年度開催する等、より内実と実効性を伴うSDGsに関連する活動を推進するとともに、SDGs貢献都市神戸への寄与を図る。 ・生涯学習、リカレント教育、リスキリングに対するニーズに応えるため、科目等履修生制度、英語教育学専攻での教員教育を引き続き実施する。 ・外大サテライトを利用した語学講座を通じて、市民の生涯学習の需要に応える。 ・図書館の市民開放を通じて市民の学習意欲に応えるとともに、夏季休業中に高校生を受け入れる等、地域の教育・文化の向上に貢献する。 ・学生のボランティア活動への支援を通じ、地域貢献・社会貢献に積極的に取り組む。 	
	指標	<ul style="list-style-type: none"> ■(再掲)地域の教育委員会・教育機関に対する指導・運営支援等の件数：2025年度～ 8件/年 以上、2027年度～ 10件/年 以上、2030年度 13件/年 以上 ■教員採用試験合格率：神戸市の教員採用試験における中学校・高校（英語）の一般合格率を上回る（毎年度） ■外大サテライトを利用した語学講座の件数：31件/年 以上（毎年度） ■図書館の市民利用制度登録者数：160人/年 以上（毎年度） ■市立図書館を通じた図書館蔵書貸出件数：111件/年 以上（毎年度） ■GAIDAI PASSにおけるボランティア募集件数：100件/年 以上（計画期間中平均） 	

4 市との政策的な連携に関する目標		4 市との政策的な連携に関する目標を達成するための措置	
卒業生の市内就職率の向上をはじめ、国際都市としてのブランド向上や経済成長、人材輩出などによる神戸の成長戦略や、多様な主体の参画による地域協働など、市政課題解決に向けて、当事者意識を持ち、主体的に貢献する。	本文	<ul style="list-style-type: none"> ・神戸市と連携した市内企業訪問を通じて、外大の魅力を伝えるとともに、外大独自のインターンシップの可能性を模索し、学生に市内の魅力ある企業の情報を積極的に提供する。 ・市との密な情報共有により市政課題を把握し、法人の教育研究資源の活用、施設の提供、学生参画等を通して、市政課題解決への貢献に取り組む。 ・外大の外国人留学生への就職支援を通じて地元定着を推進するほか、ボランティア活動支援等による市内在住外国人への支援に取り組む。 ・公益財団法人神戸国際コミュニティセンター（KICC）と連携し、国際協力・交流の充実及び地域貢献の進展に資する取組を行う。 ・外国客船の観光客の案内や国際イベント等において、外国語を生かした地域貢献を行う。 	
	指標	<ul style="list-style-type: none"> ■神戸市と連携して行う企業訪問の件数：10件/年 以上（毎年度） ■神戸市に本社を置く企業・団体のインターンシップの情報提供を学生に行う件数：50件/年 以上（毎年度） ■神戸市に本社を置く企業・団体による学内会社説明会の実施：60件/年 以上（毎年度） ■(再掲)企業との就職情報交換会の参加拡大：3回/年 以上（毎年度） ■神戸市及び関連団体と連携した取組の実施件数：2025年度～ 10件/年 以上、2027年度～ 12件/年 以上、2030年度 15件/年 以上 ■外国人留学生への就職支援：留学生向け就活イベント 3件/年 以上（毎年度） ■地域における国際関係のボランティア活動に取り組んだ件数：10件/年 以上（計画期間中平均） 	

第3-2 神戸市立工業高等専門学校に関する目標		第3-2 神戸市立工業高等専門学校の教育研究等に関する目標を達成するための措置	
1 教育に関する目標		1 教育に関する目標を達成するための措置	
(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標		(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置	
進展著しい情報化社会や世界のボーダーレス化等に対応できる高度な技術者を育成するため、デジタル、グリーン人材の育成に向けた新カリキュラムの構築やグローバル教育を推進する。 また、既存の枠にとらわれない創造性豊かな実践型技術者及びスタートアップ人材の育成を強化する。 専攻科においては、本科での教育を更に進展させるため、企業連携型PBL教育の一層の促進や新しい教育カリキュラムの構築など教育内容を充実させ、工学の最先端で活躍できるイノベーティブな開発型高度専門人材の育成を目指す。	本文	<ul style="list-style-type: none"> ・2026年度の学科再編に合わせてデジタル、グリーン人材の育成に向けた新カリキュラムを構築する。 ・リテラシーレベルに続き、全学科共通で数理・データサイエンス・AI教育プログラムの応用基礎レベルを導入する。 ・外大との連携を強化し、学生同士が交流する機会の創出や単位認定の拡充など連携事業の強化ならびにイングリッシュラウンジなどの活動を通じてグローバル教育を推進する。 ・学科横断のPBL科目を導入し、教員のファシリテーターとしてのスキルを高めるとともに非常勤の実務家教員の効果的な登用を図り、アントレプレナーシップ教育や実践的教育を推進する。 ・企業と連携したPBL教育の更なる促進を図る。 ・2026年度の本科学科再編を踏まえて専攻科においても新カリキュラムを構築し、その充実を図る。 	
	指標	<ul style="list-style-type: none"> ■新カリキュラムに関する文部科学省への届出：2025年度 ■全学科の応用基礎レベルの教育プログラムの認定：2026年度 教育プログラムの実施、2027年度 申請及び認定 ■イングリッシュラウンジ参加者数：200人/年 以上（毎年度） ■イングリッシュラウンジ満足度：70%以上（毎年度） ■学科横断のPBL科目の実施：2025年度 シラバスの決定、2026年度 FDの実施、2027年度 非常勤実務家教員の決定、2028年度 実施 ■非常勤実務家教員の登用：2025年度 シラバスの決定、2026年度 候補の選定、2027年度 決定、2028年度 登用 ■アントレプレナーシップ系コンテスト参加件数：2028年度～ 累計7件以上、2030年度 累計10件以上 ■専攻科の新カリキュラム等の検討：2027年度検討、2028年度方針決定 ■PBL教育の連携企業数：2社/年 以上（毎年度） 	

<p>(2) 教育の実施体制等に関する目標</p> <p>新たな教育カリキュラムや教育手法を効果的に実施するため、学科構成や教育組織の再編、実験実習設備の計画的な更新、教育DXの推進などを強力に進める。</p> <p>特に専攻科においては、高度な教育・研究活動を推進するため、指導体制の充実を図る。</p> <p>さらに、学生の異文化理解を深めるとともに、実践的な行動力を身につけられるよう、学生の留学支援により一層取り組むなど、国際交流の促進を図る。</p>	<p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2026年度からの新カリキュラムに則した学科構成に再編する。 ・新たに情報教育研究支援センター（仮称）を組織し、その実施体制を整備する。 ・既存の実験実習設備の計画的かつ早急な更新を進めるとともに、2026年度からの新カリキュラムや教育方法に即した実験実習設備等の新規導入を強力に進める。 ・全学的にBYOD制度を導入し、オンライン教材の充実や授業におけるBYOD端末の活用に努める。 ・学生ポータルの利便性の向上や電子ロックシステムの導入など必要なICT環境の計画的な整備・更新・導入・維持を図る。 ・専攻科学生の研究活動を活発化させるとともに、専攻科指導教員の質と量の確保と業務の平準化を図るため、複数指導体制の推進や一般科教員の参画など効果的な専攻科学生の研究指導体制の構築と指導教員に対する奨励制度等を検討し、導入する。 ・オタゴ短期留学プログラムを持続可能な仕組みの下で継続する。 ・JENESYSプログラム等の受入、KICCとの連携強化など、海外教育機関との国際交流活動の活性化を図る。 ・国際理解セミナーを実施し、学生や教職員の世界的視野や国際理解を涵養する。 <p>■新しい学科構成の実施：2026年度入学生より（文部科学省への改組届出は2025年度）</p> <p>■情報教育研究支援センター（仮称）の運用開始：2025年度 センター所属教員の公募、2026年度 運用開始</p> <p>■BYOD制度導入：2025年度 試行、2026年度 本格導入</p> <p>■学生ポータルの更新：2025年度 試行、2026年度 更新</p> <p>■複数指導体制の構築：2025年度 検討、2026年度 導入</p> <p>■指導教員に対する奨励制度の導入：2026年度までに検討、2027年度から導入</p> <p>■専攻科指導教員比率（教授、准教授）：75%以上（毎年度）</p> <p>■国際交流活動：2件/年 以上（毎年度）</p> <p>■国際理解セミナーの実施：3回/年 以上（毎年度）</p>
<p>(3) 学生への支援に関する目標</p> <p>様々な背景を持つ全ての学生が学びやすい環境づくりを引き続き推進し、ニーズに応じた修学支援、経済支援を行うとともに、多様な学生の要望に対応できるよう学生相談体制の充実を図る。</p> <p>また、学生自身が就職や進学等の将来に対する目的を実現していけるよう、第二新卒等も含めたキャリア支援体制の充実を図る。</p> <p>さらに、課外活動や研究会活動など持続可能な学生の自主的活動支援を更に進める。</p>	<p>(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修学支援、経済支援など学生の個々のニーズに対応しながら、学生生活全般に関する支援、環境づくりを引き続き行う。 ・学生相談室と保健室の連携体制の強化に加え、カウンセラーの対応時間の増加など学生相談体制の充実を図る。 ・学生自身が主体的に将来を考え、それらを実現していくため、学科や担任を通じたきめ細やかな支援体制を継続する。 ・学生の進路選択に必要な情報を提供するため、企業説明会等の実施の充実を図る。 ・第二新卒等も含めたキャリア支援体制の充実に必要なコーディネーターを配置する。 ・学生による課外活動や研究会活動を自主的かつ持続可能とするため、外部コーチ制度の充実や企業からの運営資金・資材の提供を含めた様々な支援策の導入を図る。 ・学生の自主的な学修活動や創作活動、学生同士のコミュニケーション活動が活性化されるよう、ワークスペースやコミュニケーションスペース等の環境整備を図る。 <p>■カウンセラーの対応時間の増加：2025年度 相談体制の決定、2026年度 増加</p> <p>■キャリア支援体制の整備：2025年度 コーディネーターの公募、2026年度 コーディネーターの配置</p> <p>■企業説明会等のキャリア教育に関する取組：5件/年 以上（毎年度）</p> <p>■課外活動や研究会活動に関する運営資金や資材確保等の支援策：2025年度 検討、2026年度 導入</p>
<p>(4) 入学者選抜に関する目標</p> <p>15歳人口が減少していく状況下においても質の高い学生を確保するため、特色や教育内容等を広く社会に効果的に発信し、適切な入学者選抜を実施する。</p> <p>加えて、多様性を意識した特別推薦入試の実施（女子学生等）や受験可能地域の拡大（県外学生）など入試制度改革に取り組むとともにより効果的な広報活動を行う。</p>	<p>(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学科再編に伴い学校の目的に則した質の高い学生を確保するため、アドミッションポリシーの見直しを行う。 ・女性エンジニア育成を強化し、優秀な学生を広く確保するため、女子特別推薦制度や受験可能地域の拡大など入試制度改革を行う。 ・効果的な広報活動を展開するため、入試広報や一般広報などを一元管理・運営できる広報体制の構築を検討する。 ・県内外の中学生への周知活動やWEBページの更新、SNS（ソーシャルネットワークサービス）等の活用など戦略的な入試広報活動を推進することで、オープンキャンパス等のイベント参加者の増加を図り、少子化が進む中においても入学志願者の確保に努める。 <p>■新しい入学者選抜方法の実施：2025年度 女子特別推薦制度及び受験可能地域拡大の実施</p> <p>■女子学生比率：2026年度～ 21%/年 以上、2028年度～ 23%/年 以上、2030年度 25%/年 以上</p> <p>■オープンキャンパスの参加者数：中学生450人/年 以上（内、女子生徒 20%以上）（毎年度）</p> <p>■学校説明会・入試説明会の参加者数：中学生800人/年 以上（毎年度）</p> <p>■入学志願者の確保：375人/年 以上（毎年度）</p>

2 研究に関する目標

<p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標</p> <p>研究活動を通じて地域産業界及び神戸市の発展・活性化に寄与するため、地域産業界、神戸市との共同研究等を推進し、研究レベルの向上及び研究業績の充実に努めるとともに、得られた研究成果を国内外に広く発信し、地域や社会に還元する。</p>	<p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究活動を通じて地域産業界及び神戸市の発展・活性化に寄与するため、地元企業と連携した共同研究や神戸市の政策と一体性のある共同研究や技術協力等をより一層推進する。 ・2026年度の学科再編を機に、これまで以上に多様な産業との連携を図るため、教員の研究シーズの公開推進に努める。 ・研究レベルの向上及び研究業績の充実のため、研究成果を国内外に広く積極的に発信し、地域や社会に還元する。 ・科研費への積極的申請に加え、2026年度の学科再編を機に多様な産業への展開を促進し、地域共創テクノセンターを通じた研究活動の充実を図るなど外部からの資金の更なる獲得に努める。 <p>■研究シーズの積極的公開：2025年度</p> <p>■神戸市との共同研究等：7件/年 以上（毎年度）</p> <p>■地元企業との共同研究等：15件/年 以上（毎年度）</p> <p>■外部からの資金受入額（間接経費を含む）（ふるさと納税・受託研究・共同研究・受託事業・寄附金・補助金等・科研費）及び財源多元化による新規収入の合計：2025年度～ 95,000千円/年 以上、2027年度～ 110,000千円/年 以上</p> <p>■科研費への応募：教員全員</p> <p>■研究成果等の発表件数：350件/年 以上（毎年度）</p>
<p>(2) 研究の実施体制等に関する目標</p> <p>国内外の大学・研究機関との連携の質の向上を図るとともに、研究開発レベルの向上や共同研究、実証実験の更なる推進を図るため、研究活動に必要な施設や体制を整備し、外部資金の更なる獲得を図る。</p>	<p>(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内外の大学・研究機関との教育研究協定や産業界との協力協定の内容を精査し、その質の向上を図り、研究活動の更なる促進と学生の研究機会の充実に努める。 ・研究活動の活性化と質の向上を図るため、研究活動や共同研究の拠点となる地域共創テクノセンターを整備し、コーディネーターを活用した研究支援体制を構築する。 ・地域共創テクノセンターの活動に賛同する企業で構成する企業協力会「TECH共創会（仮称）」を立ち上げ、企業ニーズを積極的に掘り起して高専の研究シーズとのマッチングを図るとともに、企業のニーズに即した研修会等を企画し、活動資金の獲得に努める。 <p>■コーディネーターの配置：2025年度 業務等の決定、2026年度 公募、2027年度 配置</p> <p>■地域共創テクノセンターの設置：2025年度 着工、2026年度 完成</p> <p>■TECH共創会（仮称）の立上げ：2025年度 規程整備及び企業募集、2026年度 立上げ、2030年度 会員数400社</p>

<p>3 地域貢献・社会貢献に関する目標</p> <p>地域社会の発展に貢献するため、神戸市や地域産業界との協力関係を更に強化し、産金学官連携事業を推進する。</p> <p>また、地域産業界のリカレント教育・リスキリングに繋がる技術講習会や技術相談等を実施するとともに、市民の学習意欲に応えるため公開講座等の充実に努めるほか、将来の技術者の確保と育成に寄与するため、初等・中等教育との接続強化を図る。</p> <p>地域貢献・社会貢献活動の更なる推進を図るため、地域共創拠点を整備し、人員配置も含め持続可能な運営体制を構築する。</p>	<p>3 地域貢献・社会貢献に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学連携活動をより一層推進するため、産学連携活動の拠点となる地域共創テクノセンターを設置し、人員配置も含め持続可能な運営体制を構築する。 ・地域社会の発展に貢献するため、設置する地域共創テクノセンターを活用し、これまで実施してきた神戸市や地域産業界との産金学官連携事業を社会のニーズの変化にも適応させつつ、連携内容の充実を図る。 ・地域産業界のリカレント教育やリスキリングに貢献するため、技術講習会の更なる充実を図るとともに、技術相談体制を整備しその活性化を図る。 ・市民に対する多様な公開講座等を計画し、その開催に取り組む。 ・将来の技術者の確保と育成に寄与するため、小中学校の出前授業や理工チャレンジ（リコチャレ）、理科教員の指導力向上を目的とした理科コンストラクション等の連携活動を推進する。 ・科学技術高校への情報教育支援活動を充実させるため、神戸大学と連携して開発する高校生対象の情報教育プログラムを展開し、実施する。 <p>■（再掲）コーディネーターの配置：2025年度 業務等の決定、2026年度 公募、2027年度 配置</p> <p>■（再掲）地域共創テクノセンターの設置：2025年度 着工、2026年度 完成</p> <p>■（再掲）TECH共創会（仮称）の立上げ：2025年度 規程整備及び企業募集、2026年度 立上げ、2030年度 会員数 400社</p> <p>■産学・産金学官連携事業数：2025年度～ 5事業/年 以上、2027年度～ 7事業/年 以上</p> <p>■技術相談体制の整備：2025年度 体制の決定、2026年度 実施</p> <p>■技術講習会の開催数：増加数1件/年（計画期間中平均）、2030年度 7件/年 以上</p> <p>■技術相談件数：増加数3件/年（計画期間中平均）、2030年度 90件/年 以上</p> <p>■公開講座等の開催数：2026年度～ 6件/年 以上、2028年度～ 8件/年 以上、2030年度 10件/年 以上</p> <p>■高校生対象情報教育プログラムの開発：2025年度 プログラムのカリキュラムの決定、2026年度 開発</p> <p>■科学技術高校での情報教育プログラムの実施：2026年度 プログラムの開発、2027年度 実施</p> <p>■小中学校への出前授業の回数：20回/年 以上（計画期間中平均）</p> <p>■理工チャレンジ（リコチャレ）の実施：1回/年 以上（毎年度）</p> <p>■科学技術高校との連携活動：1プログラム/年 以上（毎年度）</p> <p>■理科コンストラクション：1回/年 以上（毎年度）</p>
--	---

<p>4 市との政策的な連携に関する目標</p> <p>高専のリソースや人材を最大限活用し、成長産業等の振興やスタートアップの創出、市内企業の人材確保やイノベーションの創出など、市政課題解決に向けて、当事者意識を持ち、主体的に貢献する。</p>	<p>4 市との政策的な連携に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高専卒業生とTECH共創会（仮称）の会員企業との間で利用する就職情報プラットフォーム（WEBサイト）を構築し、運用を開始する。 ・神戸市との協体制度を強化するとともに、市政課題に関する共同研究や実証実験を推進し、市政課題解決を目的とする公募事業に対して積極的に申請し、その採択を目指す。 <p>■就職情報プラットフォームの構築・運用：2025年度 構想決定及び企業募集、2026年度 企業登録、2027年度 運用開始</p> <p>■（再掲）神戸市との共同研究等：7件/年 以上（毎年度）</p> <p>■神戸市公募事業申請数：2件/年 以上（毎年度）</p>
--	---

<p>第4 大学と高等専門学校の連携に関する目標</p>		<p>第4 大学と高等専門学校の連携に関する目標を達成するための措置</p>	
<p>1 教育の連携及び学生交流に関する目標</p> <p>分野横断的領域の人材育成を通じたイノベーション創出のため、大学と高専の連携機能の構築を図る。そのうえで、情報教育や、国際理解教育、リベラルアーツ教育に関するノウハウの相互提供など、あらゆるリソースを活用しながら学生の多様な教育機会の創出を図る。</p>	<p>1 教育の連携及び学生交流に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両教育機関の教員が中心となって、企業・団体等を含む多様な関係者の参加・協働等により文理横断・分野横断教育を促進するプラットフォーム機能を構築し、グローバル人材、デジタル人材の養成に向けて、両教育機関が連携して取り組む。 ・授業科目の相互開放等により、文理横断・分野横断教育を推進する。 ・両教育機関の科目を組み合わせた連携教育プログラム等、双方の教員の連携による教育、又は、研究を実施する。 <p>■プラットフォーム機能の構築：2027年度まで</p> <p>■双方の強みを生かした課外学習機会の提供件数：4件/年 以上（毎年度）</p> <p>■相互開放授業科目数：2025年度～ 13科目/年 以上、2027年度～ 15科目/年 以上、2030年度 16科目/年 以上</p> <p>■双方の教員の連携による研究又は授業の実施：2025年度～ 1件/年 以上、2027年度～ 2件/年 以上</p>		
<p>2 教職員の連携に関する目標</p> <p>分野横断的領域に関する社会の要請に柔軟に対応していくため、法人として教職員の機動力と情報収集能力の向上を図るための組織的な取組を推進する。</p> <p>また、大学と高専間における職員の人事異動、教員交流、合同の教職員研修等により、ノウハウの相互共有、連携を深め、双方の魅力やプレゼンスの更なる向上を図る。</p>	<p>2 教職員の連携に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両教育機関の知を結集し、社会課題の解決やイノベーションの創出等に寄与できるよう、分野横断教育を推進するため、教員の教育能力の向上に取り組む。 ・両教育機関の合同教職員研修、職員の人事異動、教員交流等により、教育研究や事務対応等のノウハウを共有し、知識の幅を広げるとともに教職員の連携強化に取り組む、両教育機関の魅力やプレゼンスの向上を図る。 <p>■分野横断教育推進に資するFD活動の件数：2件/年 以上（毎年度）</p> <p>■両教育機関の合同教職員研修の件数：SD活動5件/年 以上（毎年度）</p>		

<p>第5 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p>		<p>第5 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</p>	
<p>1 業務運営に関する目標</p> <p>理事長を中心とした役員のリダーシップのもとで、目指す未来像を教職員で共有し、マネジメント機能の強化、連携機能の強化、法人全体の組織改革の実現に取り組む。</p>	<p>1 業務運営に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事長を中心とした役員のリダーシップのもとで、目指す未来像に基づき、資源を配分し、効果的に業務を運営する。法人事務局組織について、適切な組織整備・人員配置を行うべく不断の見直しを行う。 ・法人及び両教育機関の情報共有・意見交換の場を定期的に設けることで、法人内連携を一層促進するとともに、学外有識者を積極的に活用する。 ・両教育機関において様々なデータを収集・分析し、意思決定等に活用する。外大では学生動態報告、大学データ集を毎年度作成する。 <p>■（外大）学長の業務評価の実施体制の整備：2030年度まで</p> <p>■（外大）学生生活調査の実施：2025年度、2028年度</p>		
<p>2 人事管理に関する目標</p> <p>持続可能な法人経営のため、時代の変化に対応しうる柔軟性を備えた若手教職員や、多様な知識・能力・経験等を有する教職員を中長期的な視点を持って確保・育成し、適切な人員配置を行う。</p> <p>また、教職員が働きがいを持ち、効果的に教育研究等に取り組める環境の形成を進めるため、教職員の業務目標の管理を含めた人事諸制度の見直しを行う。</p>	<p>2 人事管理に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中長期的な視点を持って、性別、国籍、障がいの有無、知識、能力、実務経験等の多様性を考慮した教職員の採用人事を実施する。 ・経験年数や担当業務に応じた研修制度を充実させるとともに、神戸市や他機関等への職員派遣により、人材育成に取り組む。 ・教職員の意欲と能力を最大限に引き出すとともに、働きがいを持てるよう、教職員の業務目標の管理を含めた人事諸制度の見直しを行う。 ・採用後においても、それぞれのライフステージに応じた柔軟な働き方を支援する。 <p>■（外大/高専）女性教員比率：（外大）34%以上、（高専）6%以上（毎年度）</p> <p>■（外大）外国人教員比率：17%以上（毎年度）</p> <p>■（法人）障がい者雇用率：法定雇用率の維持（毎年度）</p> <p>■（法人）TOEICスコア730点以上の固有職員数：17人以上（毎年度）</p> <p>■（法人）他機関等への職員派遣数：6か年中に1人以上</p> <p>■（外大）教員の業務目標管理の導入：2030年度まで</p> <p>■（外大/高専）職員1人あたりの月平均超過勤務時間：（外大）10時間以下、（高専）20時間以下（毎年度）</p> <p>■（法人）男性職員の育児に関する休暇（出産補助休暇又は育児参加休暇）取得率：100%（毎年度）</p>		

第6 財務内容の改善に関する目標

第6 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 自己収入の増加及び経費の執行管理に関する目標		1 自己収入の増加及び経費の執行管理に関する目標を達成するための措置
<p>自律的かつ持続的な経営の基盤を確保するため、運営費交付金への依存度を減らし、各種補助金、共同研究・受託研究資金、寄附金等の外部資金や、効率的な資産運用、積極的な保有資産の活用による財源の多元化、収入の増加を図るとともに、財務状況の分析に基づき、適切な予算の配分・管理に努める。</p> <p>また、調査研究機能を強化し、法人内外の意見・情報を適切に踏まえつつ、管理運営体制、業務内容の見直し等により、業務効率化を進める。</p>	本文	<ul style="list-style-type: none"> ・適切に予算を配分・管理するとともに、業務の見直し、集約等により、効率化を図る。 ・同窓会等との連携強化やファンドレイジングの外部専門家の活用等により卒業生や保護者、地域住民、企業などからの寄附金の獲得に努めるとともに、外部団体への施設貸出などによる外部からの資金の獲得に努め、運営費交付金のみで依存しない自律的かつ持続的な経営を図る。 ・両教育機関にかかる契約の一本化やシステム統合を行うとともに、ICTの活用による業務の効率化を図る等、業務改善を実施することで、法人としてコスト削減に努める。
	指標	<ul style="list-style-type: none"> ■ (外大) 外部からの資金受入額 (間接経費を含む) (ふるさと納税・受託研究・共同研究・受託事業・寄附金・補助金等・科研費の合計) : 対前年度増加額 3,000千円/年 (計画期間中平均) (当増加により達成を目指す受入額 90,000千円/年 以上 (計画期間中平均)) ■ (再掲) (高専) 外部からの資金受入額 (間接経費を含む) (ふるさと納税・受託研究・共同研究・受託事業・寄附金・補助金等・科研費) 及び財源多元化による新規収入の合計: 2025年度~ 95,000千円/年 以上、2027年度~ 110,000千円/年 以上 ■ (外大/高専) 外部団体による施設利用の収入: (外大) 11,000千円/年 以上、(高専) 1,000千円/年 以上 (毎年度) ■ (法人) 法人による共同調達・契約の一本化の件数: 15件/年 以上 (毎年度)

第7 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

第7 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標		1 評価の充実に関する目標を達成するための措置
<p>自己点検・評価を適切に実施するとともに、評価委員会や認証評価機関などの評価結果を活用し、法人全体の教育研究活動等の改善と充実を図る。</p>	本文	<ul style="list-style-type: none"> ・両教育機関において自己点検・評価活動を適切に実施し、外大では内部質保証体制における組織間の関係性を全学的に共有する。 ・両教育機関において評価委員会や認証評価機関などの評価結果に基づき、教育研究活動等の改善を図り、外大では学修成果を可視化した情報を内部質保証に活用する仕組みを構築する。
	指標	<ul style="list-style-type: none"> ■ (外大/高専) 自己点検・評価報告書の作成・公表: 毎年度 ■ (外大/高専) 機関別認証評価受審: (外大) 2030年度、(高専) 2028年度
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標		2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置
<p>法人経営に対する理解・支持の獲得を図るため、法人経営や教育研究成果、社会貢献等に関する積極的な情報発信を行うとともに、大学と高専のプレゼンスを高めるため、効果的な広報に取り組む。</p>	本文	<ul style="list-style-type: none"> ・法令に基づき、適切に教育情報を公表するとともに、法人及び両教育機関の諸活動に関する情報を積極的に発信する。 ・両教育機関のプレゼンス向上に向けて、データ分析によるエビデンスに基づく効果的な情報発信を行う。
	指標	<ul style="list-style-type: none"> ■ (法人) マスメディア・WEBメディア掲載件数: 232件/年 以上 (毎年度) ■ (法人) メディア機関への資料提供の件数: 42件/年 以上 (毎年度)

第8 その他業務運営に関する重要目標

第8 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

1 施設及び設備の整備、活用等に関する目標		1 施設及び設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置
<p>良好な教育研究等環境のため、中長期的視点で施設・設備の効果的、効率的な改修及び維持管理を行う。</p>	本文	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究に必要な施設・設備の整備に取り組むとともに、長期保全計画に基づき、施設の長寿命化及び機能向上を図るため、更新又は修繕を計画的に実施する。 ・新たな教育研究ニーズ、キャンパスの国際化、学生・教職員の多様性、環境等に対応した施設整備に努める。
	指標	<ul style="list-style-type: none"> ■ (外大/高専) エネルギー使用量 (電力・ガスの合計) : (外大) 354KL/年 以下、(高専) 431KL/年 以下 (毎年度)
2 安全管理に関する目標		2 安全管理に関する目標を達成するための措置
<p>学生や教職員の健康や教育研究等活動における安全の確保に努めるため、学内のみならず、国内外での事故や災害等の緊急時において、組織として適切かつ迅速な対応を行う。</p> <p>情報管理の徹底を図るとともに、学生を含む法人全体のセキュリティ意識の向上のための取組を継続的に行う。</p>	本文	<ul style="list-style-type: none"> ・自然災害や感染症、国際交流等にかかる安全・危機管理を適切に行うため、学内危機管理体制の確認 (机上訓練含む)、危機管理マニュアルの適宜の見直し、外部機関との連携等により、管理体制の充実を図る。併せて、学生や教職員の健康の維持を図る。 ・情報セキュリティ対策の適宜の見直し、学生・教職員への周知研修等を行い、情報管理を徹底する。
	指標	<ul style="list-style-type: none"> ■ (外大) 危機管理の訓練実施: 毎年度 ■ (再掲) (外大/高専) 職員1人あたりの月平均超過勤務時間: (外大) 10時間以下、(高専) 20時間以下 (毎年度)
3 法令順守等に関する目標		3 法令順守等に関する目標を達成するための措置
<p>社会からの信頼に応えられるよう、組織として研究不正、ハラスメントの防止や多様性の尊重等に取り組む、コンプライアンスを推進する。</p>	本文	<ul style="list-style-type: none"> ・公正な研究活動、ハラスメントの防止、多様性の尊重等のための研修を実施し、コンプライアンスの徹底を図る。
	指標	<ul style="list-style-type: none"> ■ (外大/高専) 研究倫理、コンプライアンス教育の実施: 毎年度